

## 第54回

## インハウスロイヤーに聞く

vol.1 株式会社三菱ケミカルホールディングスコーポレートスタッフ

聞き手：新進会員活動委員会委員 牛島 貴史 (65期)

新進会員活動委員会では、各分野で活躍している若手弁護士へのインタビューを行っています。今回は、インハウスロイヤーへのインタビュー企画の第1回として、株式会社三菱ケミカルホールディングスコーポレートスタッフ（以下、「MCHJ」という）にてご活躍されている杉野文祐会員（61期）にお話を伺いました。

### — MCHJの概要について教えてください。

MCHJでは、持株会社である株式会社三菱ケミカルホールディングス及びその事業会社等で構成される三菱ケミカルホールディングスグループの一定範囲の法務、監査、経理、ファイナンスに関するサービスの提供を行っています。私が所属する法務部には約30名の従業員がおり、国際法務第1第2、国内法務、商事法務、知財の各グループに分かれて仕事をしています。

### — 杉野さんはどのような業務をなさっているのでしょうか。

私は法務部の知財グループが組織上の主務なのですが、実際の業務内容としては国内法務が多く、契約書の作成やチェック、法務に関する相談への対応、紛争案件への対応を主に行っています。業務内容は法曹資格の有無によって違いはなく、弁護士だからといって特別な権限や裁量があるわけではありません。もっとも、相手方として他社の法務や知財の関係者とお会いした際に、発言の重みが多少増したり、弁護士としての意見を求められたりするなど、法曹資格を有することが活きる場面もありました。また、社内で訴訟の話になると、（限られた期間の経験ではありますが）司法修習での経験がプラスになったと感じることもあります。

また、私は、三菱レイヨン株式会社の総務部法務グループも兼務しているため、グループ全体のみならず、同社独自の法務にも携わっています。

なお、MCHJの従業員は各事業会社からの出向という扱いなのですが、出向元の事業会社の習慣や風土によっても案件への取り組み方が若干違うように感じています。

### — どのような経緯でインハウスロイヤーになられたのでしょうか。

大学の理系学部（化学系）を卒業後、メーカーへの就職を経て特許法律事務所勤務しました。この事務所で働く中で次第に法曹資格を取りたいと考えるようになり、働きながら通うことができる法科大学院に進学しました。そして、司法試験合格後、転職先を考えるにあたり、元々メーカーでの勤務時に企業人としての面白さを感じており、企業の方が理系学部出身であることを活かせるのではないかとこの思いや、特許法律事務所でも培った知財分野の知識・経験を発揮したいとの思いがあったことから、弁護士登録と同日に、法務及び知財の両分野に関わる人材を中途採用で募集していた三菱レイヨン株式会社に入社しました。

入社後2年間は同社の知財部に配属され、弁理士としても登録をしていましたが、その後同社法務部への異動をきっかけに弁理士登録のみ抹消しました。それから約2年半後、MCHJの法務部に転出となり、現在に至っています。

### — インハウスロイヤーとしての良いところや大変なところを教えてください。



杉野 文祐 会員 (61 期)

良いところのひとつは、ワーク・ライフ・バランスが保たれた労働環境となるような会社の配慮があることです。また、一般の法律事務所に比べて、給与面や待遇面で安定感や安心感があるというのもメリットです。

反面、組織の一員としての行動が求められますので、自由度や裁量の面では法律事務所に比べて制約があるかもしれません。インハウスロイヤーとしては、自社事業に関する情報等、法律以外の分野についての理解やスキルも当然必要になってきますが、当社では、社会人経験のない者については、他の新入社員と同様に新人研修プログラムが課されています。

—— MCHJには他にも弁護士がいらっしゃいますか。

私の他に、法律事務所からの期限付きの出向により業務を行っている63期の弁護士が1名います。また、66期の弁護士が平成26年1月に入社しましたが、同年10月に法律事務所へ期限付きで出向となっています。

—— 他社のインハウスロイヤーとはどのような関わり合いがあるのでしょうか。

日本組織内弁護士協会（以下、「JILA」という）の活動を通じて交流があります。JILAは、インハウスロイヤーとその経験者によって平成13年に設立された団体で、インハウスロイヤーの現状についての調査研究や、その普及促進のための様々な活動を行っています。平成26年9月8日

現在919人の会員があり、業界分野ごとに分けられた10の部会や、専門分野について勉強を行う研究会などがあります。私は、化学・繊維・鉄鋼などの素材関連業界のインハウスロイヤーで組織された第1部会及び知財研究会に所属しており、度々勉強会や懇親会を開いています。

—— 会務活動・公益活動への参加状況はいかがですか。

現在は公益通報者保護特別委員会に所属しており、以前には東京弁護士会法曹養成センターに所属していたこともあります。MCHJでは比較的融通がきくため、平日日中の会議などにも参加することができます。

—— 弁護士会費はご自身で負担されていますか。

いいえ、会費は会社に負担してもらっています。もっとも、MCHJでは弁護士登録の有無で仕事の内容に違いはありませんので、会社に会費負担の意味が説明できるようなメリットがあればいいと思っています。また、会社によっては会費が自己負担とされ、それを理由に弁護士登録を抹消した人もいますようです。

インハウスロイヤーの人数もここ数年で大きく増えていきますので、弁護士会としてインハウスロイヤー向けの対応や理解が深まることに期待しています。

—— 最後に、インハウスロイヤーに興味のある方へ一言お願いします。

企業には法曹資格がなくとも、優秀で経験豊富な従業員がたくさんいます。その中で弁護士として働くことは、プレッシャーを感じることもありますが、活躍の場を広げることにも繋がると思います。

また、インハウスロイヤーと一口にいっても、働き方は様々です。興味のある方は、色々な人の話を聞いてみるとよいと思いますし、最近では本も充実していますので参考にされるとよいと思います。